

◀ 当消防組合職員の新型コロナウイルス感染について ▶

令和2年10月19日（月）30代職員の感染が確認されました。

※ 『令和2年10月27日（火）保健所の指導のもと、職場復帰可能となりました。』

令和2年10月20日（火）50代職員の感染が確認されました。

※ 『令和2年10月27日（火）保健所の指導のもと、職場復帰可能となりました。』

令和2年10月21日（水）60代職員の感染が確認されました。

※ 『令和2年10月31日（土）保健所の指導のもと、職場復帰可能となりました。』

令和2年10月27日（火）40代職員の感染が確認されました。

※ 『令和2年11月 4日（水）保健所の指導のもと、職場復帰可能となりました。』

令和2年10月30日（金）20代職員の感染が確認されました。

※ 『令和2年11月 5日（木）保健所の指導のもと、職場復帰可能となりました。』

令和2年11月 2日（月）50代職員の感染が確認されました。

※ 『令和2年11月 11日（水）保健所の指導のもと、職場復帰可能となりました。』

いずれの職員も、感染防止対策を行っておりますので、市民の方等は、濃厚接触者には該当いたしません。

なお、庁舎・消防車両等の消毒は実施しており、消防行政全般の運営に支障はなく、万全の体制をとっております。

今後、保健所の指示・指導に従い適切に対応してまいります。